

大阪市告示第542号

住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第5条第2項において準用する同条第1項の規定により事業計画を変更したので、同法第8条第3項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和7年4月14日

大阪市長 横山英幸

1 住宅地区改良事業の名称

旭住宅地区改良事業

2 事業計画の決定年月日

平成13年3月5日

3 事業計画の変更年月日

令和7年3月31日

（都市整備局市街地整備部住環境整備課）